

誰も自殺に追い込まれることのない社会に～9月10日～16日は自殺予防週間です～

9月10日の世界自殺予防デーにちなんで、毎年9月10日からの1週間は自殺予防週間となっています。これは、国民に自殺や精神疾患についての正しい知識を普及啓発し、これらに対する偏見をなくしていくとともに、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、またサインに気づいたときの対応方法などについて国民の理解の促進を図ることを目的としています。

こころやからだの不調に気付いたら、一人で悩まず気軽にご相談ください。また、身近な方の悩みに気付いた人は、温かく寄り添いながら、悩みに耳を傾け、相談をすすめてみましょう。

【こころの悩み相談窓口】 熊本精神保健福祉センター Tel096(386)1166
 社会福祉法人 熊本いのちの電話 Tel096(353)4343
 (毎月10日はフリーダイヤル0120(738)556)
 (社)熊本県精神保健福祉協会「熊本こころの電話」 Tel096(285)6688

〈問い合わせ〉阿蘇保健所 Tel0967(32)0535 役場 住民福祉課福祉係 Tel(62)9195

自死遺族グループ
 ミーティング
 地域版「かたらんね」
 に参加しませんか

家族や大切な方を自死で亡くされた人たちが、悩みや苦しみを分かち合い共に心を癒していただけるようグループミーティングを開催しています。

■対象者

家族や大切な人を自死で亡くした人で、参加希望者
 (自死された人の親、配偶者、兄弟姉妹、子どもその他身近な関係にある人)

■日時

10月22日(木)

午後2時～午後4時

■場所

阿蘇保健所 2階会議室

■参加方法

当日直接会場へお越しください
 (参加費は無料です)。

〈問い合わせ〉

県精神保健福祉センター
 Tel096(386)1166

熊本いのちの電話
 開局30周年記念講演会
 「いのちをつなぐ
 言葉の力」

■日時

10月12日(月) 体育の日

午後2時30分開演 受付午後1時30分
 入場は、当日会場でご案内します。

■場所

くまもと森都心プラザ5F プラザ
 ホール

熊本市西区春日1-14-1
 Tel096(355)7400

■講師

葉祥明氏(絵本作家・画家・詩人)

■参加料 無料

■応募方法

ホームページをご覧ください
 で問い合わせください。

■応募締め切り 9月20日(日)

〈問い合わせ〉

熊本いのちの電話事務局
 (平日午前10時～午後5時)
 Tel096(354)4343
 ホームページ
<http://www.kind-line.org/>

ストップ!
 マタハラ

「妊娠したから解雇」、「育児休暇取得者はとりあえず降格」などは違法です。

妊娠・出産・育休などを理由とする解雇、雇止めなどの不利益扱いは、「男女雇用機会均等法」および「育児・介護休業法」で禁止されています。

妊娠・出産・育休などの事由の終了から1年以内に不利益取り扱いを行った場合は、原則として因果関係がある(「理由」としていること)と解され、違法となります。

妊娠、出産した労働者などへの措置(契約内容の変更、配置転換、減給、賞与算定、人事課など)が違法となる取り扱いではないか確認してください。

〈問い合わせ〉

熊本労働雇用均等室
 Tel096(352)3005